

# 議事録

表題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	1 11
----	--	---------

日時	令和7年1月7日	開始	14:00	場	新城市民病院 3F 講義室
		終了	15:00	所	

出席者 ■参加 □不参加	基本構想検討委員会 構成員							
	■	伊藤（健）委員	■	米田委員	□	伊藤（幸）委員	■	鳥山委員（代理）
	■	菅谷委員	■	平松委員（WEB）	■	溝下委員	■	丸山委員
	■	竹下委員	■	池戸委員	□	権田委員	■	宇佐美委員
	■	増井委員	■	佐藤委員	■	田中委員	■	金子委員
	■	榛葉委員						
	新城市民病院 経営管理部（以下、経営管理部）							
	■	服部部長	■	篠宮課長	■	小林副課長		
	新城市 総務部 資産管理課							
	□	竹下副課長						
システム環境研究所								
■	葉田	■	富田（WEB）	□	川崎	□	佐藤	
■	田中	■	三木					

提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料①_新城市民病院建設基本構想検討委員会_構成員名簿</li> <li>・ 資料②_第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会</li> <li>・ 資料③_新城市民病院_新病院建設_基本構想</li> </ul>	受領資料		作成日	令和7年1月13日		
	文責			三木	確認者	葉田	

## 議事内容

1. 開会の挨拶
  - ・ ただ今から、第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会を開会いたします。司会を担当します、新城市民病院経営管理部総務企画課の篠宮と申します。よろしく申し上げます。（事務局）
  - まず、本日の委員会の出欠席についてですが、北設楽郡医師会の伊藤委員、また新城商工会の権田委員から欠席の連絡を受けております。また、新城歯科医師会の伊藤委員が欠席ということで、代わりに鳥山委員が代理出席ということで、お見えになっております。また、豊橋市民病院の平松委員につきましては、WEBでの参加ということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。最後にもう1つ、本委員会の構成員の1人であり本市の副市長ですが、前任の建部圭一が12月末までの任期ということで退任となりまして、1月からは新たに佐藤浩章が就任しております。それに伴いまして本日新任の佐藤副市長が参加しておりますので皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。（事務局）

## 議事録

表 題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	2 11
--------	--	---------

⇒よろしくお願いたします。(佐藤委員)

- ・ なお、この会とは別に基本構想策定に向けた院内検討委員会を設けており、前回に引き続き本日もその構成員も傍聴という形で参加させていただいておりますのでご承知おきください。また、前回に引き続き当市が「新城市民病院新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務」を委託している㈱システム環境研究所様へ出席いただいております。(事務局)

本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。次第と資料①、新城市民病院建設基本構想検討委員会構成員名簿、資料②、第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会資料、資料③、新城市民病院新病院建設基本構想(案)の3種類です。ご確認ください。それとは別に急遽、この新聞記事につきましてご説明をさせていただければと思っております。これは本日付けの、東愛知新聞の記事ということになるのですが、新城市長が東愛知新聞の本社で今年の市政を語るということで掲載されているものとなります。その中に、誤解を与える表現というか文章があったものですから、それを訂正させていただこうと思っております。具体的には、右側の「アジア大会や中心地整備に力」というタイトル見出しの部分があると思いますが、この下の段の右から2行目、「注目が集まる元新城東高校跡地について、市民病院の再整備を検討している」とありますが、正しくは候補地の1つになっているというものでございます。また、続く文章といたしまして、「市として具体的な方針を決めなければならない。もたもたしては行かない」と述べ、「半年以内に新城市民病院の整備予定地に決定する考えを示した」とありますが、このままこれを素直に読んでしまいますと、半年以内には元新城東高校跡地を新城市民病院の整備予定地に決定するというふうに読めてしまいます。ただ、正しくは、半年以内に新城市民病院の整備予定地を複数候補地の中から決定するというものでありまして、複数候補地の中からどの候補地が整備予定地になるかというのは、まだ公表ができる段階にはございません。整備予定地に決定するというものではなくて、整備予定地を決定するというので、「に」ではなく、「を」が正しいという記載が誤りとなります。このことにつきましては、下江市長の方から東愛知新聞社へ事実と異なる旨の指摘を入れているというふうですが、本日の新聞記事でもありますので、また市民病院の建設に関わる大切な情報でもあるため、本委員会の開催に先立ちまして訂正記事を待たずに、この場で、私の方から説明をさせていただいて訂正させていただくというものになります。以上、よろしくお願いたします。(事務局)

本日のスケジュールについては、次第のとおり進めていきたいと思っております。なお、この会議は、基本構想の策定に向けて、外部有識者の皆様から忌憚のない率直なご意見をいただくことを目的としておりまして、昨年末12月26日に送付させていただきました「基本構想(案)」についてご意見をお伺いします。それでは、本日の議題を進めてまいります。開会にあたり、当院金子院長より、ご挨拶申し上げます。金子院長、よろしくお願いたします。(事務局)

院長の金子です。皆様本日は新年早々お忙しい中、第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。前回、前々回の検討委員会を踏まえ、今回で基本構想検討委員のご意見をまとめさせていただく予定であります。第1回検討委員会では、当院において新病院建設が必要である経緯、当院を取り巻く外部環境、当院の内情を、第2回検討委員会では、新病院の基本方針、診療機能の対応、病床数の検討等についてご説明させていただき、それについて多くの委員の方よりご意見をいただきました。また、病院再整備に向けた市民ワークショップ、職員アンケ

## 議事録

表 題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	3 11
--------	--	---------

ート、患者様アンケートの結果を踏まえて、地域の方々が市民病院に対し、どのようなことを希望されているのかを提示させていただきました。今回は特に、第2回の話し合いでご指摘いただきました質問事項等に対する回答を提示しながら、基本構想をまとめていきたいと思っております。新病院がより良いものになるために、皆様のご意見を多く聞かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(金子院長)

- ・ ありがとうございます。それでは、次第に沿いまして、2番、報告事項を進めてまいります。資料の②第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会資料につきまして、事務局から説明します。なお本資料につきましては、前回の委員会でいただきましたご意見への回答も含まれておりますので、それを踏まえてお聞きいただければと思います。それでは、よろしくお願いします。(事務局)

資料「資料②\_第3回 新城市民病院建設基本構想検討委員会」を説明。(事務局)

- ・ ただいま、報告事項の説明が終わりました。この先、次第の3. 検討事項に入っていくわけなのですが、まずその前に、報告事項の内容につきまして、何かご質問等がありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。(事務局)

基本構想の中で、在宅医療連携機能を強化していただきました。ありがとうございます、これは、僕たちも今取り組んでいて、なかなかうまくいかないですね。三次高度救命をやっている病院なので関係ないかと思いましたが、やはり関係ありまして。在宅医療は何をやっているかとか、どんなお医者さんがいて、何をやってるかっていうのは本当にわからなくて混乱しています。豊川市さんはうまくやっているようなのですが、ここちょっとハードとは違うので、後からでもできることなのかもしれないけれども、在宅のデータベースを誰が持って誰が作るのかっていうのは、はっきりしておいた方がいいと思っています。是非、この連携を作る際にすべての医療圏の中の在宅が今、何名患者さんがいて、どこのお医者さんがどうやって対応してるかっていうことをすべてこうコントロールするような、そんなモデルになるようなシステムができるといいなと思っています。是非、ご検討ください。(L委員)

⇒ありがとうございます。在宅医療の連携機能についてということで、データベース等を誰が持って、誰が管理して、どう発信してコントロールしていくのかということなんです。ありがとうございます。(事務局)

1点ご質問させていただきます。P6の北部医療圏内の意見集約の部分がございますけれども、いずれも新しい市民病院にやってほしいことばかりで、各町村の方でどういうことができるのか、こういうことなら協力していけるっていうような、そういった提案の話はあったのでしょうか。(H委員)

⇒新城市民病院に求める、ではなくて各3町村でできることというような提案ですか。(事務局)

⇒市民病院の運営や新しい市民病院を作るにあたって、町村としてこういうことが協力できるというものです。やってほしいことだけが書かれていて、他人事みたいな感じで受け取れてしまうのかもしれませんが。(H委員)

⇒こちらの聞き方もあったかと思うのですが、まず市民病院の建設につきまして、そもそもの存続の意義ですとか、存在価値みたいなもので、新城市民病院が北設楽3町村にとってどのような立ち位置であるべきかという聞き方をしたものですから、北設楽3町村にとってもとても重要ですというご意見をいただいたという形にとどまっています。それに対して、存続するためには、では北設楽郡3

## 議事録

表 題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	4 11
--------	--	---------

町村は何ができるかっていうところを踏み込んだご回答まではいただいてないというのが現状です。

(事務局)

⇒北部医療圏の病院として位置付けていくという話であると、当然ながら北設楽郡3町村からそれなりの、何らかの、金銭的なことも含めて負担というのは当然考えるべきものということによろしいですか。(H委員)

⇒先ほど少し説明しました、この建設の事業費の規模感なのですが、100億円と言ってたものが160～180億円ということで、かなり大きくなっております。この点について、新城市単独でというのは当然無理かと思いますが、先ほど少し話がありましたが、実際にはここから基本計画に向けてかなり機能等を絞り込んでいきます。そして極力、いろいろな手法を駆使しながら建設コストを抑えるというところにも努力していきますが、それでも新城市単独で行くのは難しいので、そうするとやはり北設楽郡3町村にもご協力いただくんですが、かといってその北設楽郡3町村が普通に財源的に潤っているかという点もまた別の話にもなってきますので、それらも踏まえて北設楽郡3町村プラス新城市の東三河北部として、県なり国なりへ訴えかけていきたいという思いがあるということです。ですので、基本計画等もう少し事業費がある程度出てきた段階で、それについてどのぐらいの負担なのか、どういうふうな支援を求めるとかという、先ほども書いてありますが、令和9年度に一旦この基本計画までできましたら、概算事業費がもうちょっとクリアになってきますので、その辺をおさえて事業をどう進めていくか、どういうふうに行くかっていうことを検討する期間を設けておりますので、そのタイミングでももう少し具体的なことを話ができますし、方向性を出せるんだと思います。(事務局)

⇒そうしますと、現段階では、まだ建設するかどうかを含めて、この基本構想の段階では決定はしないということでしょうか。(H委員)

⇒建設する方向では進めているのですが、どうしてもネックになるのはやはり事業費の部分であったりとかしますので、そこは一旦このままやると言っても、要は財源ありき、例えばですが、総額100億円ならできるっていうようなことがあれば、100億円に何が何でも抑えなきゃいけないっていうような考え方もまずいですし、そうではなく、地域として何が欲しいかということで、色々な機能をすべてあれも欲しいこれも欲しいと言ってモリモリに盛り込んでも、それも現実的にできないということになると、その辺の落としどころとか、機能をだいたい精査して、確実に必要なものをつけていうことになるんですが、その金額をまず出して、そこでまず一旦、この先の部分、必ずイニシャルコストを払って、そこからすぐに経営というわけにはならないと思いますので、起債の償還をしながら将来的な収益とかも考えていかないとまずいですから、一旦その建設する方向にはそこで進んで、この委員会もあって、基本構想も作って、基本計画をやって流れていくわけなのですが、基本計画ができた段階で、そのままドンとスタートするわけではなくて、そこから先を、市長に判断を委ねて、一度方向性として、一旦立ち止まってしっかりと精査した上で、現実的に可能な動きをとっていきたいという形で考えております。(事務局)

⇒わかりました。ありがとうございます。(H委員)

他に報告事項についてのご意見はございますか。(事務局)

100億という前提のもとで計画したけど、もっと機能を下げるかもしれないというそういう理解ですか。いまの基本構想で出している機能が、逆に言うと、金銭的な制限要素で機能を下げる可能性があ

## 議事録

表  
題

新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託  
第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録

5  
11

るという、そういう理解でいいですか。(A委員)

⇒基本的にはここに載せてある機能を維持していきたいということで考えております。(事務局)

⇒そのこととお金のバランスの問題が、今後問題になってくるというふうに言われてたんですね。なので、その時に北設楽郡の方々も含めて、全体的に北部医療圏として考えていくかどうかです。市町村としてどういう対応する気があるのかという覚悟がないと。病院を作るが、金はないかもしれない。じゃあどうしようかというだけの話になってしまう。ちょっとその不安が強い。ちょっと反射的にお話し申し上げましたが、機能を落とすのであれば、もっと機能を決めなくてはいけないし、機能をこのままでいくのであれば、その次にどうするかというところまで押さしておかないと計画としてなかなか進まないんじゃないかと思うのです。いかがでしょう。(A委員)

⇒逃げるようで申し訳ないのですが、この先の基本構想の機能の部分というのは、先ほど申しました通り、新たな地域医療構想の中での高齢者救急、急性期機能プラス、在宅医療等の連携機能というところを守る病院であることが大前提としてあります。それを可能とするための形で進んではいくのですが、具体的な機能、先ほども説明申しました、例えば5室あるものを3室で良いのか、1室で良いのか、減らしていくのか。そういったサイズ感とかっていうものの、図面はこの先の基本計画の段階でより具体的な話ができるのかなというふうに思っております。現時点で超概算ではありますが、100～120床程度で金額が160～180億円ということで見込まれているというところで、概算の試算にはとどまっているわけなのですが、この先、設計と条件を詳細にまた検討し、その結果を踏まえて整備費用をもう少し具体的に精査をするのがこの先の段階になるかなというふうに思います。(事務局)

⇒すみません、反論するつもりは全然ないのですが、前にB委員が言われたように、結構借金っていうのが後々響いてきて、今の病院経営は極めて厳しく、7割は赤字であり全国的に病院が悲鳴を上げているという状況の中で、次のステップとして、この規模感になるということが本当にできるのかなっていう不安感は、病院の経営としてもそうですよね。ですので、今言われたように3室が2室でいかどうかってことになると、機能として、例えば手術はどの程度のものをやる等を先に決めていかないと、先に進めないと思う。限界がきそうだからこの機能を落とすとすると、計画ってなかなか考え方が難しくなるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。(A委員)

⇒明確な答えができないのですが、この先の基本計画の段階で、そういったところは詰めていくという、現在じゃあそのところが詰められているかという、まだ正直できてないところがありまして、まずはその基本構想の部分としては、今言ったその大枠というかですね、流れ、うちの病院が持つべき機能っていうところを明確にさせていただいたところでとどまっているという状況。この先の、もう少し詳細の具体的なものについては、この構想ができた後の、これに乗かって基本計画というものを立てますので、その基本計画の中では、より具体的な今先生のご質問にあったようなことが回答できるようなことを検討してまいりたいということにはなるとは思います。(事務局)

A委員におっしゃっていただいて、私も同じことを思っていました。やはり、単独市での建設が難しいということであれば、今回、北設楽郡の町村の意見は聞いたということですけども、今回出てきた意見っていうのが、具体的には、総論としては賛成であるということだと思いますので、これが、蓋を開けてみれば実際そんな負担はできないと言われてしまったら戻ってしまいますので。やはり今

## 議事録

表題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	6 11
----	--	---------

後の予定の中で、今回、本件の合意形成を非常にしていると資料 P3 に書いていただいておりますので、関係する、いわゆるお財布事情もあるので、適宜情報共有を図りながらですね、前に進めていただくことがいいと思います。(F 委員)

- ・ ありがとうございます。この先の基本計画につきましては、随時意見を求めて、勝手にというか、こちらで単独で進むということではなく、情報共有を図りながら進めさせていただければと思います。ありがとうございます。その他、報告事項に対してご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしたら、次第の3番、検討事項といたしまして、最初に、事前にお配りしてあります、新城市民病院建設基本構想案について具体的なところでご意見等をいただければと思います。まず、どうでしょうか、この基本構想案というのは、先ほどのご説明でもありましたが、国が示しております新たな地域医療構想を踏まえた取組みとしていることでもありますので、読んでいただければ、前回にも説明をさせていただいたように、東三河南部医療圏内の病院のD委員やL委員からもお話をいただきましたが、単純に東三河北部医療圏のというだけでなく、南部医療圏としても下り搬送を受けるための病院であるということもありますので、要は救急医療としての関所の役割を果たすというようなこともありました。そのあたりについて、まず1つは、国が示す新たな地域医療構想を踏まえた基本構想に作り込んである、構成しているというつもりで作っております。このあたり、地域医療構想を踏まえているのですが、その辺これでいかどうかというか、何かご意見がありましたらということで、もしよろしければ口火を切る形で、A委員、もう1度すみません、この案について何かご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。(事務局)

基本的な構想というところにとどまればいいと思うのですが、もちろん医療 DX を活用すると相当の費用負担がかかってきます。ですので人的な、養成を含める問題にはないのですよね。その問題がここにある。理想は高いけど気になっています。もう1つはちょっと些細なことなのですが、P34 のところで周産期について書いておられますけれども、市内での出産を希望される方にも安心して、と記載されていますけれども市内で出産ができる可能性って今後あるのですか。もしないとすると、この希望される方に対してどう提供しようかということは、当然、他の場所に行つての出産となるとこの文言をもうちょっとうまく書いていただいた方がいいのではないかと。要するに、期待されているような形で産婦人科をやりますよっていうふうに見てしまうんですね。(A 委員)

- ・ ありがとうございます。現状、市内での出産ということになりますと、新城市の公設の助産所がございまして、助産所での出産ということになります。実際、出産していただくのは聖隷の三方ヶ原の病院との連携で成り立っているようなもので、現時点で新城市としては助産師が詰めているというような状況で、医師は常勤でいるわけではございません。ただ、そういった仕組み、新城市ならではの出産の状況というのは、助産所でやっているものですから、それを、今後も維持できればというぐらいのニュアンスなのですが、今、先生もおっしゃった通り、この文にそのまま読んでいただくと、市内で出産を希望されればできるようになります。みたいです。読めるところもありますので、ちょっとこの辺の書きぶりは、こちらも考えて修正をしていければと思います。ありがとうございます。(事務局)

どうでしょうか。例えば、先ほどもあらたな地域医療構想を踏まえてっていうところもそうなのですが、先ほどから言います通り、当院の存在意義というか、必要性について主張するところとしまし

## 議事録

表題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	7 11
----	--	---------

て、まず新城市だけじゃなくて、北設楽郡の3町村長をはじめとして、北設楽郡の公設診療所にもヒアリングを行った上で、そのご意見をもとに東三河北部医療圏として存続を望むということは、もちろんなのですが、それだけにとどまらず救急医療の関所的な立ち位置として、豊川・豊橋市民病院等から下り搬送を受け入れるという病院の機能として、東三河南部医療圏も含めたオール東三河として、必要とされているというような構成になっているかと思います。このことにつきまして、医療政策的なところもありますので、医療政策を踏まえまして、例えばこの地域での立場で、医療政策的な立場からのご意見とかって、もしあればお願いしたいのですが。(事務局)

やはりこの東三河北部医療圏っていうのは、この推進区域の重点支援対象になっていますので、下り搬送受入れ体制の整備には、しっかりと取り組んでいただくことが重要なかと思えます。また、地域包括ケア等や在宅医療の強化もありますので、新城市民病院さんだけが在宅医療を進めるのではなく地域の診療所の方々と連携を取り合うということです。市民病院だけではおそらく難しいだろうと思います。地域医療計画の整合性もありますので、北部医療圏はもともと医療資源が乏しいですが、その中でも医療資源の最適化にもしっかりと取り組んでいくことが大切であると考えます。(H委員)

ありがとうございます。今、下り搬送を受けられるように、しっかりとというようなご意見もいただきました。下り搬送を受けるということで、逆に送っていただく立場の東三河南部医療圏の病院のD委員、何かご意見ありましたら。(事務局)

- ・ 今、色々お話を伺いまして、下り搬送に関しては、やはり今、新城市民病院の総合診療科の先生方とやり取りをさせていただいておりまして、本院としては今年の年末年始は、うまくベッドコントロールをして今は8割ぐらいで運用されてますので、非常に多分、昨年ぐらいから受けていただけてるので大変助かっています。ただ、当地方から見て、ちょっと思うのが先ほどもご意見があったんですけども、どちらかという和新城市の方ではなくて、いわゆる北設楽郡の方が最近結構、救急車とかで来られるんですけども、そこから帰っていただくのが確かに在宅医療とかがやはりまだやられていないのか、かかりつけが診れないところがございます。なので、この計画の中で、その在宅医療に関しては、今回かなり文面がありましたので、ぜひそこを詰めていただけると、もう少し広域で病診連携がうまくいくのかなと思って聞かせていただけていました。(D委員)

- ・ ありがとうございます、同じく下り搬送の受入れの病院としてということでもありますので、東三河南部医療圏の病院のL委員、ご意見何かありましたらお願いしたいんですが。(事務局)

そうですね、最近、北設楽郡の方からうちに来る方がだいぶ減ったので、果たしてそのすべて、その下りでもっていけるかっていうのはちょっと心配があります。こちらに親戚がおられる方とか、そういう方はこちらに来るんですけども、最終的にちゃんと守っていただけるかどうか、ちょっと心配があるんですね。それは別の問題として、ちょっと別のことですけど、下り搬送に関しては、全然、今の感じでいいかなと、これから作っていけばいいかなと思ってますが、新城市民病院として、その謳っている機能としては、やはり高齢者救急ということをしつかり言ってもいいのかなと思ったのですが、今いろんな言葉があって難しいです。地域包括ケアと地域包括病棟っていうんですね。いわゆる高齢者救急をしつかりやる病院なんだと。多分この周りにも、新城市の状況が分かりませんが、療養型の病院がいくつかありますよね。そういった小さな病院とは少し機能が違うということは、言ってもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。(L委員)

## 議事録

表題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	8 11
----	--	---------

ありがとうございます。高齢者救急についても、当院は特色じゃないですけど、この新城以北を考えても、一般病床を抱えているのは当院しかないものですから、またこの救急を受けるところも、基本的に当院が唯一ということになります。ですので、この地域医療構想の中でも、高齢者救急、地域急性期の機能ってというのは、当院が受け持つべき役割だということで、基本構想にも謳わせていただいています。(事務局)

⇒高齢者救急に特化していることを記載しても良いと思います。(L委員)

⇒基本構想案のP29、今画面でも表示しておりますが、(1)、(3)で基本方針というふうにあります、(1)で地域医療の中核病院としての役割という中に、高齢者救急、地域急性期機能ってところが入っております。(事務局)

⇒ありがとうございました。(L委員)

他にどうでしょうか、どのようなご意見でも結構です。皆さんの方からご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。(事務局)

この基本構想に関しては、従前の今ある、いわゆる新城の市民病院として作っていくと。北設楽郡については、皆さんのご希望を聞きながらやることをやりますよ、そういう立ち位置でそのまま進んでいるということですね。つまり、この11月27日に、いわゆる首長会をやっていただいて、その場でみんなで一緒に作っていくというような話はないし、それから各診療所、12月4日のところでの市民病院のところに附属診療所として一緒に作っていくじゃないかっていう話になっていないのです。だから一歩そういう風に踏み出してやっついていかないと、今のこの市民病院を作って、それで皆さんに意見を聞きながら何とかやることをやりますよというようなことでは、なかなか県も国にも支援してもらえないんじゃないかなという危惧はあります。しょうがないですね。北設にはその気がないのだな。(B委員)

- ・ ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どのようなご意見、ご発言でも良いですので、お願いいたします。(事務局)
- ・ 災害拠点病院として、非常に、南海トラフ地震が来た場合に、この内陸部の病院が非常に大事だと思いますので、その災害拠点病院として非常に、役割をしっかりと果たせるということももう少し強調してもいい。それから、例えばP37でヘリポートのアクセスみたいなものがないのでそれも含めて、災害拠点病院として北設楽郡だけではなくて、例えば浜松方面からも患者さんが来たりする可能性もあると思いますので、非常に大きな役割を果たせるということももう少し表に出してもいいのではないかと思います。(M委員)
- ・ ありがとうございます。そうですね。災害拠点病院につきましては、もともと、現在の当院でも、この災害拠点病院として存続がされておりますので、例えばP6とかにも災害拠点病院としてという文言も入っておりますが、今言われた通り、場所、建設候補地についてP37にも、いろいろな条件が書いてありますが、その中にヘリポートとか、南海トラフ地震もありますし、災害拠点病院としてのことをもう1つ強く書いてもいいという話は、確かにそのようなことはあります。ここはまた文章構成も見ながら、強く入れればというところでやっついていきます。これは市民ワークショップについても、災害対策、災害に強い建物ということで上位に上がっております、この辺もP23の市民の意見としても、重点政策としては災害対策、災害に強い建物をとありますので、その辺も踏まえて書きぶりを調

## 議事録

表  
題

新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託  
第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録

9  
11

整できればというふうに思います。ありがとうございます。(事務局)

他にはいかがでしょうか。特段、医療政策とか、そういったところでなくても、この基本構想案の中で、何かお気づきの点というか、気になった点とかがあったらお願いします。(事務局)

今のヘリポートのお話ですけれども、これって、拠点として受け入れるだけのことか。ドクターヘリ前提のヘリポートか。なぜかという、24時間体制であると管制機能が必要で相当の負担をもって維持しないといけなくなるので。そこら辺のその限界みたいなことを注視してみていただいた方が良いのではというふうに思います。ドクヘリは愛知県に2機あるが、結局午後5時までですから、夜中には役に立たないと。どのようにお考えであるかお聞きしたいのですけれども。(A委員)

ヘリポートを整備して、今先生がおっしゃるみたいに24時間受け入れるみたいな形のことは考えていないというのが現状です。ただ、ヘリポートがあると、そのヘリによって逆に搬送できるというか、当院で、このままとどまっても患者の生命に危機があるのであれば、その県外等、その災害の場所以外のところへの広域的な搬送ができるという意味で、病院の近くでヘリが着陸できればということぐらいです。(事務局)

そうするとその患者を搬送するための消防の機能にも関わってきますよね。病院の横にあって、病院内移動だけで済む場合ではないとヘリポートが遠くなればそれをどうするか考えざるを得ない。ヘリポートは難しいというか、小学校だと散水が必要になる。やはりそこら辺までお考えいただいて。できればその近くに作るのであれば、そういう機能のヘリポートというふうにお考えいただくべきだと思います。(A委員)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。(事務局)

事前に拝見はさせていただいて、色々な市民の方々からのアンケート、ワークショップの中で、新興感染症の備えのことは、割とニーズが高かったのかなと思いました。その中ではやはり入院病棟の安定した療養環境を整備するところだったり、外来における陰圧室の整備等の感染症対策だったりとか、そういったところも、部門計画の方でも入れられるかもしれないですけども、やはりこの方針の中で、少しくわいた感染症対策のこの声が高かったところ、ちょっと拾い上げをいただくのかなという感じで思っております。事業費のところは、やはり120床で160億を償還するっていうのは、かなり無理があると思いますので、120床っていう大体、返済余力が大体6年度で言えば1億ぐらいのかなというふうに思いますので、それを考えると、ちょっと事業規模というのをもう少し見直す必要があるのかなと、今の設計の建築単価が高い状況となると、正直見直しは必要なんじゃないかなという。先ほどの救急のところ、高齢者救急の部分をもっと強調したらいいという先生からのご発言もあって、私も同じことを思っておりました。具体的にはP33の6事業の取組みの中で、救急医療については基本的には連携して対応しますという書きぶりになっているようなので、そこをプラス高齢者救急に対する対応と付け加えるべきではないかというふうに思っています。あと、在宅医療を資料②の方で、報告いただいた在宅医療というところは、この中であまり確認ができなかったなというふうに思いますので、そこもまた入れていただきたいなと、いわゆる建築要素として、こういった在宅医療で在宅医療等連携機能を発揮する上で、方針として掲げるべきものがあれば、拾い上げをお願いしたいと。プラスアルファでご質問なのですが、この在宅医療と連携機能というのは、今日の資料P7にもありますように、地域での在宅医療そのものを実施するというのも一応機能

## 議事録

表 題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	10 11
--------	--	----------

として期待されているところでありますし、この北設楽郡の中では在宅医療ってなかなかまだプレイヤーが少ない状況なのかなというふうに思いますが、今後、市民病院として在宅医療を自らこういった地域医療で実施するといったようなことのお考えはございますでしょうか。(F委員)

- ・ ⇒現在はそこまでの構想は当院ではございません。ですので地域のその病診連携等、その連携室でやってみようというところで、連携機能という形で病院単独で在宅をバリバリやってみようという形にはなっておりません。(事務局)

⇒わかりました。ありがとうございます。(F委員)

- ・ 今大変いい意見いただいたと思うんです。高齢者救急、ACP っていう、非常にまだ普及してない、しっかりしたツールを使っておけば、多分ワンストップでいけるんだと思うんですよね。当院に送らなくても、ここで踏みとどまるっていう、そういう高齢者救急をやっているんじゃないかなと思います。それをしっかりやっていていただきたいなと思います。以上です。すみません。付け足しです。(L委員)

⇒ありがとうございます。他にはどうでしょうか。(事務局)

その在宅が実はですね。診療所の在宅機能の問題として、診療所の医師の高齢化です。在宅機能を發揮できる施設というのは病院にシフトしているというのが全国的にデータで出ています。病院はある程度複数以上の医師がお見えになるので、病院からの直接在宅っていう在宅支援病院という存在も当然今も認められているものですから。そこをむしろ、お考えいただけるとこの地域にとって非常に重要な要素となる。診療報酬の点数もつく。今のままだと、本当に私も高齢者ですけど、開業している状況でなかなか在宅にも踏み出せなくて、お断りするしかないという状況なので、誰が在宅やるかっていうと、担当者がいない状態で叫んでみても結局うまくいかない。病院も今のところはないと言われたんです。逆に今後そういうことが必要になっているのではないかと。病院から在宅ということは、お考えいただいた形での施設整備を病院としてもっとやっていただく。訪問看護を持っていただくといったことも、いかがかなというふうに。勝手な妄想でしゃべってるわけです。申し訳ないです。現実、今のデータとしては、そのデータとして出しているということは、危機感を国も持っているということだと思います。(A委員)

- ・ ⇒ありがとうございます。そうですね、構想というか、この基本計画的なところ、具体的ところを進めるにあたっては、今おっしゃったようなところで、今後、先を見据えたこの在宅を当院で担っていけるかどうかということで、今、訪問看護も入れればということですが、新城市民病院の場合、訪問看護は病院から外に出してる形で組織がありますので、そういったところがあって、その開業医の先生方との高齢化が、今言われましたが、実際どのぐらいまで開業医の方々で対応ができるのか、またそれを当院が担わなければいけない、人がいないのでできないっていう部分であったら、当院がなんとかして、できる部分、やっていかないといけないという考えにもなるかと思ったり、その辺のタイミング、時期も踏まえて、ちょっと基本計画の段階では、少しその機能として任せるべきなんだろうってところは検討させていただこうと思います。(事務局)

いかがでしょうか。他の方々も、どういった点でも結構です。よろしいでしょうか。(事務局)

皆さん、多くのご意見ありがとうございます。3回の検討委員会で、新病院に必要な機能と目的、地域住民からの希望、東三河北部医療圏での役割、東三河南部医療圏での当院の役割等、さまざまな観

## 議事録

表 題	新城市民病院 新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託 第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会 議事抄録	11 11
--------	--	----------

点から、当院に必要と思われることをご指摘いただきました。まず、現時点で明らかな状況としては、病院の築年数が30年から40年を超えており、再整備が必要であるが現地建替えよりも移転新築が妥当であるということです。現在199の病床数があるものの、病床稼働率がほとんど常に50%を切っていること。東三河北部医療圏の人口が今後も著しく減少し、高齢化もさらに進む見込みであるということで、そのことを踏まえた上で、当院は、広大な東三河北部医療圏で唯一の急性期機能を有する病院として新城市地区、東三河北部医療圏、東三河医療圏で重要な役割があると認識しております。地元医師会の先生との病診連携は、今後とも親密に行っていただきたいと思うとともに、高齢化が進む中で、高齢者救急の推進、リハビリの回復期機能、在宅医療連携もさらに必要になってくると思われまます。当院では対応できない疾患、救急患者も多数あり、南部医療圏との連携、紹介、下り搬送の円滑化等が今後さらに必要となってくると思われまます。整備費用を考えると、県からの援助は必要不可欠であると考えており、どの程度のことをしていただければいいのかというのは今後の大きな課題となると思われまます。病院建設において、今後も大きく北設楽郡3町村との情報連携をさらに進めていきたいと思っております。病院建設に向けてかなりまだ山積みな問題があるのですが、今後も検討を続けていきたいと思っております。(金子委員)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。この場でご発言できなくても、そういえばみたいな感じで思い出しても結構です。また、この先ですね、またもう書き直していただいて、この部分はっていう部分がありましたら、この会が終わりましたらメール等でいただければ、そういったご意見も頂戴して、こちらとしてまとめさせていただければというふうに思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。(事務局)

それでは以上をもちまして、この第3回新城市民病院建設基本構想検討委員会を終了させていただきます。本委員会につきましては、この第3回今回をもちまして終了とさせていただきます。この先につきましては、皆様からいただきましたご意見を参考に、基本構想を策定し、策定後はですね、基本計画へ歩みを進めてまいりたいというふうに思っております。是非皆様におかれましては、大変お忙しい中3回にわたる本委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。それではこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。(事務局)

以上